主な内容

3面　当面の問題シリーズ111
4面　税制改正大綱公表
5面　第47回衆院選の結果
6面　選挙区別で意見交換
6面　合同セミナーのご案内

東京税政連

発行所　東京税理士政治連盟
〒151－0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷5－11－1
税理士会館別館3F
電　話（03）3356－4479
【URL】http://www.t-zeisei.jp/
編集発行人
広報委員長　中川　常彦

七面山から見た朝日　撮影・中川常彦会員（八王子）

年頭所感

東京税理士政治連盟
会長　内藤信子

あけましておめでとうございます。皆様お揃いで新年をお迎えのことと存じます。

旧年中は、税政連活動にご理解とご支援を頂きありがとうございました。

本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年暮れの14日、衆議院総選挙が実施され国民の審判が下りました。

残念なことは、一部の地域では雪による影響があったとはいえ、投票率は52・66％で最低の投票率となったことです。また、一票の格差の是正は不十分であり、加えて、消費税率を引き上げるに当たっての3党合意事項の一つである「国会議員自らが身を切る改革」すなわち議員定数の削減が行われていないことです。

総選挙が終わり、今後のアベノミクスの行方もさることながら、今後の税政連活動について私見を述べてみたいと思います。

税理士法改正は、昨年3月成立し、この4月から施行となります。

ただ、公認会計士の資格における税理士登録については「指定研修」を経ることが条件となっています。「指定研修」の中身については「税法に属する科目の合格者と同程度の学識を習得できる研修」（法案審議の際の財務大臣の答弁）となるよう注視していかなければなりません。

法人実効税率引下げ　代替財源に引き続き注視を

年末の30日に平成27年度の税制改正大綱が決定されました。私どもは、①消費税率の単一税率の維持②法人実効税率の引き下げによる代替財源については中小法人に配慮すること、の2点について強く要望して参りました。

消費税率の10％への引上げについては、昨年11月17日、安倍総理が延期を表明したところでありますが、引き続き複数税率の問題点を説明しながら単一税率の維持を訴えて行きたいと思います。

法人実効税率の引き下げは、数段階で20％台を目指すことになっています。昨年末に決定した税制改正大綱では、外形標準課税の中小法人への拡大は見送りとなりました。欠損金の繰越控除の圧縮については中小法人には影響がない内容となっています。平成27年度改正では影響がなくても今後とも影響がないという保証はどこにもありません。「土地建物の譲渡所得との損益通算の廃止」や「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入」は、突如として制度化され、私たちが困惑した記憶は新しいところです。「隠し球」には十分注意して対応して参りたいと思います。

現下の経済状況をみると、景気の回復は末端にまで及んでいないのが実感です。関与先である中小企業が元気であれば税理士事務所の基盤も強固なものになります。中小企業が元気になるよう、政策を提言し実現を目指す中で強固な組織作りを進めて参りたいと思います。

引き続き、温かいご支援を税政連に賜りますよう、お願い申し上げ、新年の挨拶といたします。

あけましておめでとうございます

会長　内藤信子
副会長　白井敏博
副会長　大石雅也
副会長　高橋省二
副会長　八木澤秀夫
副会長　一之瀬渉
副会長　徳田匡泰
総務会長　渡邉文雄
推薦審査会長　澤登寛
幹事長　鳩岡恒篤
政策委員長　坂田覚
財務委員長　伊東晴俊
組織委員長　柴崎一男
国対委員長　遠藤潔
広報委員長　中川常彦
後援会対策委員長　秋元弘光
副幹事長　宮本雄司